

議会運営委員会 R 2 . 4 . 2 2 (水)

開 会 1 1 : 4 0
散 会 1 1 : 4 5

1 . 委員会構成について

- (1) 常任委員会の名称、定数及び所管事項について
理事会における申し合わせのとおり、別紙 1 のとおり申し合わされた。
- (2) 特別委員会の名称、定数及び付議事件について
理事会における申し合わせのとおり、別紙 2 申し合わされた。
- (3) 議会運営委員会の定数及び会派別人員割等について
 - 理事会における申し合わせのとおり、定数は、現行どおり 1 1 人、会派別人員割は、自由民主党 7 人、県民ネットワーク 2 人、諸会派 2 人とすることが申し合わされた。
- (4) 常任委員会委員の割り振りについて
理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークは 1 委員会に 2 人、3 委員会に 1 人ずつ、諸会派は 1 委員会に 1 人、3 委員会に 2 人ずつとし、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

欠員が生じる常任委員会は、総務常任委員会または文教厚生常任委員会とし、自由民主党に一任することが確認された。

- (5) 特別委員会委員の割り振りについて
理事会における申し合わせのとおり、新型コロナウイルス感染症対策等は、全員が委員となり、それ以外の 2 委員会は、1 委員会に県民ネットワーク 3 人、諸会派 3 人とし、もう一つの委員会に、県民ネットワーク 2 人、諸会派 4 人、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

欠員が生じる特別委員会は、自由民主党に一任することが確認された。

2 . 議会の役職の割り振りについて

- (1) 正副委員長の割り振りについて
理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークに常任委員会副委員長を 1 人、特別委員会副委員長を 1 人、諸会派に常任委員会副委員長を 1 人、残りを自由民主党に割り振ることが申し合わされた。
- (2) 監査委員の推薦について
理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 1 人推薦することが申し合わされた。

(3) 競馬組合議会議員の選出について

理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 3 人選出することが申し合わされた。

3 . その他

なし。

4 . 執行部発言の有無

常任委員会の名称、定数、所管事項の改正について

名 称	定数	所 管 事 項
総務委員会	10	政策部に関すること。 総務部に関すること。 出納局に関すること。 選挙管理委員会に関すること。 人事委員会に関すること。 <u>公安委員会に関すること。</u> 監査委員に関すること。 他の常任委員会に属しないこと。
文教厚生委員会	10	教育委員会に関すること。 県民環境部に関すること。 健康福祉部に関すること。
農林水産商工委員会	9	産業労働部に関すること。 農林水産部に関すること。 東部工業用水道に関すること。 労働委員会に関すること。 海区漁業調整委員会に関すること。 内水面漁場管理委員会に関すること。
<u>地域交流・県土整備委員会</u>	9	<u>地域交流部に関すること。</u> 県土整備部に関すること。 収用委員会に関すること。

特別委員会の名称、定数及び付議事件(案) (R2)

名 称	定数	付 議 事 件	備考
新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会	36	新型コロナウイルス感染症、及びその影響による緊急経済対策等に関する諸問題の調査に関する件	
新幹線問題対策等特別委員会	18	九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び並行在来線、在来線に関する諸問題の調査に関する件	
佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会	18	自衛隊による佐賀空港使用等、及びそれに伴う有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件	